

福祉・保健・医療

●福祉事務所の設置

◎県からの福祉事務所の権限の移管に伴い、地域福祉の充実・強化を図ります。

●福祉の拠点整備の推進

◎超高齢化社会の到来に伴う、新市における福祉サービスの需要増加に対応するため、既存福祉施設の拡充や改修による施設の有効活用はもちろん、障害者福祉施設、コミュニティセンターなど不足していると思われる福祉施設の建設・整備のほか、総合会館等耐震改修未整備施設においては、耐震大規模改修などを図り、福祉拠点の充実を多角的に図ります。

●(仮)地域包括支援センターの建設

◎現在国で検討中の「総合的な介護予防システムの確立」や「ケアマネジメントの体系的な見直し」を踏まえ、地域福祉における総合的なマネジメントを担う地域包括支援センターを設置します。

●高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の見直し

◎高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の見直しを行い、高度化する福祉需要に迅速に対応できる体制を整えます。

●総合的な保健・医療福祉・介護サービス体制の確立

◎医療福祉、介護サービスが一体となって、地域医療、地域福祉を総合的に支える体制の整備を図ります。
◎乳幼児、小学生、高齢者の医療費の軽減について検討を進めます。

●地域福祉、高齢者福祉の充実

◎福祉団体、ボランティア団体等と連携し、多様な福祉需要に対応できる人材の確保に努めます。
◎市民参加型の福祉活動を推進し、支え合いによる地域福祉を実践します。
◎高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、活動の場の確保を図ります。

●地域みんなで支え合う、人にやさしいまちづくりの推進

◎すべての市民が地域のふれあい、支え合いの中で健康に暮らせるよう、相談体制や各種検診を充実します。また、障害をもつ人や高齢者が安心して充実した生活を送ることができるよう、介護予防、地域密着型のサービスの充実を図り、地域全体で支えるまちづくりを目指します。
◎女性と男性が、持ち味を活かして等しく社会に参加できるよう男女共同参画の取り組みを進めます。
◎バリアフリー、ユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。



住民誰もが安心して暮らせる環境は、かけがえのない財産です。乳幼児から高齢者、障害をもつ人や子育て中の家族など、全ての住民の安全、安心を確保する観点からまちづくりを進め、豊かな生活を享受し、癒しを実感できる地域環境を創造します。

環境

●循環型社会の確立

◎家庭や事業所から排出されるごみの分別と減量化を推進します。
◎太陽光、水力、バイオマス等大気を汚染しないエネルギーの活用促進に努めます。
◎子どもたちが環境について学ぶ取り組みを進めます。
◎公用車に低公害車を導入し、環境にやさしいまちづくりを進めます。

●リサイクル意識の醸成とごみの減量化、再資源化活用

◎家庭用生ごみと下水道汚泥を融合処理するシステムの導入により、コンポスト化に取り組み、ごみの減量化、再資源化などを推進し、処理したごみを有機肥料として活用します。

●森林活用計画の策定

◎市民が森林に親しみ、森林を保全・活用するための森林活用計画を策定し、市民の森づくりを推進します。

●バイオマスエネルギーを活用した温泉・プール施設、産地直売所の建設

◎バイオマスエネルギーを活用した温泉・プール施設、産地直売所の建設など循環型農業を展開する拠点施設を整備します。

ほじょう

●耕畜連携推進事業

◎耕種農家と畜産農家が連携し、堆肥舎から圃場へ良

安全・安心

●防犯・防災体制の強化

◎安心して暮らせる環境づくりのため、自主的な防犯・防災体制組織の確立を地域全体で進めます。
◎幹線道路や生活道路へ街路灯・防犯灯を設置します。

●防災行政無線の整備

◎防災情報伝達機器のデジタル化などを計画的に整備します。

●耐震診断の実施

◎災害に強い新市づくりを推進していくため、個人住宅等の耐震診断を実施します。

●耐震性防火水槽(飲料水用)設置の推進

◎耐震性防火水槽(飲料水用)の設置を進めます。

●消防車両等の整備

◎消防車両等必要な装備の計画的な整備を推進します。



生活基盤

●道路・交通機関の利便性の向上

- ◎生活道路の整備を推進し、地域内道路の連絡を充実します。
- ◎JR身延線の各駅、山梨大学、商業施設、公共施設など、地域内を循環するコミュニティバス、コミュニティタクシーの導入を検討します。

●上下水道、案内板、街路灯など暮らしの基盤の整備

- ◎上下水道等の整備を進め、全域完備を目指します。
- ◎わかりやすい、統一した案内板づくりを進めます。
- ◎地域環境に調和した街路灯の整備を進めます。

●住環境等の整備推進

- ◎高齢者や障害をもつ人にやさしく、若い世代が使いやすい住宅づくりを進めます。
- ◎景観形成計画などまちづくりのルールを定め、美しい景観づくりを進めます。
- ◎魅力ある市街地の形成に努め、快適な生活環境空間を創造します。

●市営住宅建て替え事業の推進

- ◎老朽化が著しい公営住宅の建て替えを行い、住環境の充実に努めます。



住み慣れた地域で、生活を楽しみ、生き活きと暮らすことができる環境は、かけがえのない財産です。誇りを持って、自分らしい生き方と暮らし方ができる市を創ります。

教育・生涯学習

●未来を担う人材の育成

- ◎国際化やIT化の進展に対応した教育内容の充実を図り、一人ひとりの個性を伸ばします。
- ◎この地域に生まれ、育つことに自信と誇りが持てる教育を行います。
- ◎幼稚園、保育園、小学校、中学校を連携し、教育ボランティアなどの活用により、地域で子どもを育みます。

●義務教育施設整備の推進

- ◎校舎やプールなど、義務教育施設の計画的な新增改築等を行い、学習環境の向上を図ります。

●学校給食共同調理場改修事業の推進

- ◎新市における学校給食のあり方を検討するとともに、地域内の学校給食を賄う共同調理場の整備を推進します。

●学校間ネットワーク整備による連携、学校間交流事業の推進

- ◎小中学校間を情報ネットワークで結び、双方向による授業や、様々な催し物など、学校間を結ぶ取り組みを進めます。

●新市を知る社会科副読本の作成

- ◎社会科副読本を作成し、子どもたちがふるさとを学び、愛する心を育てます。

●地域の特性を活かした生涯学習の推進

- ◎山梨大学等との連携により、市民の生涯学習への主体的な取り組みを支援します。
- ◎年齢や体力などに応じて、気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの推進を図り、元気なまちを創ります。

●生涯学習や文化創造拠点の整備

- ◎子どもから高齢者までの各世代が、生涯にわたって自発的な学びの機会を持てるよう、拠点施設を整備します。
- ◎地域の歴史や文化を大切に継承する芸術文化の鑑賞機会や参加・発表機会の充実を図ります。





商工業

●多様な商業・サービス業の振興

- ◎大型店をはじめとして、新市全体の商業振興を促進します。
- ◎地域の商店街については、地元商工会と連携して、経営指導やまちづくりの視点からの取り組みを進め、地域コミュニティの核として振興を図ります。
- ◎ユニバーサルデザインの普及を促進し、地域に根ざした、人々が集い楽しめる商業空間づくりを支援します。

●地域の特性を活かした産業の集積・起業の促進

- ◎異業種企業間の交流や山梨大学との産学連携による産業の活性化を促進します。
- ◎魅力ある産業立地環境の充実・強化を図るため、情報通信基盤や交通基盤の整備を進めます。
- ◎産業、技術支援のための各種組織との連携強化を図り、既存産業の経営安定化を支援するとともに、新たな分野への企業の進出を促進します。

●地域通貨の導入

- ◎商店街の活性化や、地域の様々な課題に、市民が協力して向き合う活動を支え、地域の活力を引き出すため、地域通貨の導入を検討します。



農業・観光

県の中央部に位置する立地条件や、商工業集積の実績を活かし、新たな起業支援など力強い産業の振興をめざすとともに、地域の特性を活かした近代的な農業経営や都市・農村交流による高収益農業の展開を促進します。



●地域に根ざした農業の振興

- ◎土地利用計画を作成し、計画的な土地利用による農業の振興を図ります。
- ◎農畜産物のブランド化、高収益化、加工・直売の充実を図ります。
- ◎遊休農地を市民農園として活用するとともに、農業体験や農畜産物加工体験施設の整備を図ります。

●農業を支える体制づくりの促進

- ◎農業生産法人の設立を支援し、農業の担い手が安心して就農できる新しい農業形態の確立を促進します。
- ◎農業振興公社の業務を拡充し、新市の農業振興を推進する組織として活用します。



●新規就農団地・滞在型農業体験施設の整備

- ◎新規就農者の定住団地を整備するとともに、地域内に短期間滞在して農業体験ができる宿泊施設を整備し、都市部の市民の農業への関わり合いを広げるとともに、農業の起業環境の整備を進めます。

●農業振興地域整備計画、農業施設整備事業、地籍調査等の推進

- ◎土地利用計画を作成し、地域水田農業ビジョンを確立するなど計画的な土地利用による農業の振興を図ります。

●地産地消の推進

- ◎食の安心・安全を目指した取り組みを進め、地域で収穫した農畜産物、加工品を直接販売する施設の充実を図ります。
- ◎学校給食に地元産品を積極的に使い、市内の施設で地元産物を味わうことができる地産地消運動を推進します。

●道の駅「とよとみ」周辺の整備

- ◎道の駅「とよとみ」を拡充し、地域で収穫された特産品の販売スペースを確保するとともに、周辺を観光及び商業集積の拠点として整備します。

●観光基本計画の策定



多様化する住民の要望に的確に対応するため、総合的な施策の展開、専門職員の育成による行政能力の向上を進めます。

●市民主体の行政に徹した取り組みの推進

◎効率的で効果的な事業を行うための政策評価システムの導入と目標管理による業務の執行により、総合的な施策の展開を進め、市民の意見提出制度、情報公開制度などを活用し、市民主体の行政を進めます。

●女性委員の登用

◎各種行政委員等に女性を積極的に登用します。

●公共施設の管理運営の見直し

◎公共施設の運営について、民間企業やNPO(特定非営利活動法人)などの手法の導入を検討し、市民誰もが使いやすい体制を確立します。

●コンビニ収納の導入

◎コンビニエンスストアにおいて、市税を納められるよう検討を進めます。

●職員研修、職員交流の充実

◎職員研修を充実するとともに、他の機関等との職員交流を実施し、職員の資質向上に努めます。

